

北海道労働局からの お知らせ

職場の男女差別などに関する相談は雇用均等室まで！

北海道労働局雇用均等室では、次のような職場における男女異なった扱いについてのご相談に応じています。

- ①運転手に応募しようとしたら、女性だからと断られた。
- ②女性は長く勤めても管理職になれない。
- ③妊娠を会社に報告したら、契約社員への変更に応じなければ辞めてもらうと言われた。
- ④切迫流産で休業した直後に退職勧奨された。
- ⑤上司からの性的ないやがらせを会社に相談したのに、何もしてくれない。

相談は、祝日を除く平日の8時30分～17時まで受け付けています。 ☎011-709-2715

留萌支庁からのお知らせ

第58回全国植樹祭
シンボルマークの募集

第58回全国植樹祭北海道実行委員会(事務局：北海道)では、平成19年に苫小牧市で開催される第58回全国植樹祭のシンボルマークを募集します。

■公募作品

植樹祭の大会テーマ「明日へ 未来へ 北の大地の森づくり」をイメージした親しみやすく覚えやすいシンボルマークとします。

■作品規格

- ①日本工業規格A4判用紙に、天地左右各3cmの余白をとった範囲内にデザイン



- (縦横自由)及び制作意図を明記するものとする。
- ②作品裏面には、応募者の氏名、住所及び職業を明記するものとする。
 - ③作画は、コンピュータグラフィックソフト又は手書きによるものとし、色彩は自由とする。

■募集締切

平成17年7月29日まで

■賞品

採用作品には、賞状及び副賞として5万円相当品を贈呈

■応募先・問合せ先

〒060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館4階
全国植樹祭準備室 似鳥(にたどり)

☎011-231-4111(内線28-844)

詳細は次のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.hokkaido.jp/srinmu/syokujusai/index.htm>

北海道からのお知らせ

7月は「不正軽油防止強化月間」です

北海道では、軽油に灯油や重油を混和するなどした不正軽油による軽油引取税の脱税を防止するため、7月を「不正軽油防止強化月間」と定め、不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」運動を展開します。

不正軽油について、見たり

聞いたりしたときは、

●不正軽油110番

0120-971-191 通話料無料まで、情報をお寄せください。

次のような情報をお待ちしています。

- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- ・不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。
- ・あやしい業者が燃料の売込みをしている。
- ・給油後、異常にエンジンのかかりが悪くなったり、燃費が悪くなった。

なお、次のEメールアドレスでも情報を受け付けております。

rumoi.zeimu1@pref.hokkaido.jp

役場建設課からのお知らせ

水質検査計画及び
検査結果の公開について

今年度より、水道法施行規則の一部改正に伴い、水道事業者は需要者に対し水質検査計画の策定及び検査結果の公開が義務付けられました。

つきましては、次の場所にて閲覧することができますのでお知らせいたします。

●役場建設課水道係

- ・幌延、問寒別簡易水道
- ・音類、下沼地区専用水道

●問寒別出張所

- ・問寒別簡易水道

詳しくは、役場建設課水道係